

検察は袴田巖さんの「有罪主張立証」をただちに撤回し、速やかに再審公判に応じよ

今年三月一三日、袴田巖さんの第二次再審請求差し戻し審で、東京高裁は検察側の控訴を棄却し、再審開始を決定した。

袴田さんが逮捕されてから実に五七年、第一次再審請求から四二年ぶりのことだった。弁護団や支援者たちはもちろん、人生をかけて袴田さんを支えてこられた姉のひで子さんも大いに喜んだ。

三月二〇日、東京高検が特別抗告を断念したにもかかわらず、検察側は再審公判方針の表明を三か月も引き延ばした挙句、何と七月一〇日になって「被告人が有罪であることを主張立証する」との静岡地検丸山秀和検事名の意見書を出してきた。検察側は差し戻し審での唯一最大の争点だった「五点の着衣」の変色がないこともありうるという法医学者七人の共同鑑定書を挙げ新たな証拠としている。しかし、再審を決めた東京高裁は「袴田さんの逮捕後に捜査機関が五点の衣類を捏造し、みそタンクに入れた可能性がある」とまで言及しているのだ。これを受けて弁護団は直ちに静岡地裁に「検察側の主張は、許されざる蒸し返し」との意見書を、地検に対しては抗議書を提出、地元静岡の支援団体も地裁や地検に対して、有罪立証方針の撤回と早期再審公判の開始を申し入れた。

「東京拘置所のそばで死刑について考える会」は、死刑制度廃止の一日も早い実現を目指して毎月一回、東京拘置所に近い綾瀬駅前で「死刑について考えてみませんか」というビラを配って既に二六年になる。

死刑判決を受けて、冤罪を訴える獄中者と面会している仲間もあり、袴田さんの再審請求の行方を注意深く見守ってきた。再審開始決定が出た時にホッとしたのもつかの間、検察が「被告の有罪立証をする」と言い出したと聞いて呆然とし、次いで猛烈に腹が立った。

あれだけ長い時間をかけて、弁護団が袴田さんの無実を立証し、やっと東京高裁が認めて再審の入り口に差し掛かったというのに、検察は何と姑息で卑劣なことを思いつくのか。人の命を何だと思っているのか。裁判の過程でさんざん重要な証拠を隠した上、弁護団の袴田さん無罪の立証にろくな反論もできずに、今ごろ「有罪立証」などとよくも言えたものだ。しかも検察は、「七人の法医学者」などの「新証拠」を弁護側に開示するとき、所属や氏名を公表しないよう「厳重に注意した」という。検察の片棒を担ぐこんな御用学者も許せないが、「共同鑑定書」なるものに確信があるなら、堂々と所属・氏名を明らかにして証言すればよいではないか。

袴田さんは既に八七歳、姉のひで子さんは九〇歳だ。ひで子さんは「今まで五七年間も闘ってきたのだから、あと一〜二年延びてもどうってことはない」と気丈に言っておられるそうだが、早急に再審公判を開始して、袴田さんの無罪を勝ち取らなければならない。

**検察は無駄な悪あがきをやめて、早急に有罪立証を取り下げ、再審公判に臨むことを強く要求する。**

**あわせて、再審請求に時間がかかりすぎる現在の制度の見直しにも取り掛かる必要がある。**

### 再審公判での主な方針や見解 (双方の発表や記者会見内容に基づく)

静岡地検	弁護団
<ul style="list-style-type: none"> <li>袴田さんは犯人であり、有罪</li> <li>「5点の衣類」は袴田さんの犯行着衣。みそタンクに隠したのは袴田さんだ</li> <li>1年以上みそに漬かった衣類の血痕に赤みが残ることは不自然ではない</li> <li>(赤みは残らないとする)弁護団の鑑定人らは誤った前提に立って結論を導いている</li> <li>捏造の主張には根拠がない</li> <li>再審公判は再審請求審の判断に何ら拘束されない</li> <li>請求審の蒸し返しだとは考えていない。迅速な公判の実現に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>袴田さんは無罪。冤罪であり、(殺害された4人に続く)5人目の被害者</li> <li>袴田さんは消火活動に加わったに過ぎない</li> <li>犯人はみそ工場関係者ではなく、複数の外部の者</li> <li>捜査機関は証拠や事実を次々にねじ曲げ、5点の衣類を捏造した</li> <li>不当な取り調べで得た袴田さんの「自白」の信用性を裏つける証拠がなく、有罪を獲得できるか不安になって証拠の捏造を決めた</li> <li>5点の衣類は証拠から排除されなくてはならない</li> <li>検察の主張は請求審の蒸し返しだ</li> </ul>